

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状の分析と必要性】

本市の中心市街地は、本市の玄関口であるＪＲ茨木駅及び阪急茨木市駅が位置しており、大阪方面から約15分、京都方面から約20分と快適な交通アクセスが魅力であり、市内の移動についても、両駅から民間バス３社の運行により結節され、本市の多様な都市機能や広域交通結節点の機能を有し、多核ネットワーク型都市機能の拠点となっている。

本市では、まちの魅力向上や賑わいに寄与する茨木フェスティバルやまちづくり会社によるえきまえマルシェなど大小様々なイベントが開催されている。また、立命館大学をはじめ、数多くの大学が立地していること、市北部地域の安威川ダム周辺に様々な野外アクティビティを楽しめるダムパークいばきたがオープン（一部整備中）したこと、国内プロサッカーリーグ屈指のチームであるガンバ大阪のホームタウンであり、国際Ａマッチが開催可能なスタジアム（隣接市であるがＪＲ茨木駅が主なアクセス）に近いこと、中心市街地内には中央公園や元茨木川緑地、おにクルなどの公共空間が集積していることなど、多くの地域資源がある。

これらの地域資源を活かすためにも、今後は、歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実や、広域ネットワークのハブとなる交通結節機能の強化を進めるとともに、アクセス性の向上とバリアフリー化のさらなる推進、市の玄関口である両駅前の道路空間の活用などが求められる。

以上より、目標の達成に必要な事業を公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業及び措置として基本計画に位置付ける。

【フォローアップの考え方】

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

〔2〕 具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 道路空間活用事業（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～令和11年度		
【実施主体】	F I C ベース株式会社		
【事業内容】	道路の占用の特例を活用し、いばらきスカイパレットにオープンカフェを設置し、まちづくり会社が定期的にマルシェやイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れたくなり、集まりたくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	道路の占用の特例を活用し、日常的にいばらきスカイパレットをマルシェ等のイベント開催、市民の滞在・活動の場として利用できる設えにすることにより、市民が訪れたくなり、集まりたくなる駅前空間を実現することで、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	道路の占用の特例（法第41条）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 J R 茨木駅西口エスカレーター設置事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	茨木市（市街地新生課）		
【事業内容】	J R 茨木駅西口付近において、駅利用者の利便性向上を図るため、エスカレーターを設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	J R 茨木駅を介した東西のアクセス性を高めるために、西口近傍にエスカレーターを設置し、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 市役所前線整備事業（仮称）（再掲）

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	茨木市（公園緑地課）		
【事業内容】	市庁舎とおにクルの間に位置する市役所前線を歩行者中心のランドスケープ的な空間として整備することにより、市庁舎と「おにクル」間の移動の安全性を確保するとともに、芝生広場に隣接するパーク機能としての価値向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	歩行者中心のランドスケープ的な空間の整備を行うことで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 阪急茨木市駅西口駅前広場再整備事業（再掲）

【事業実施時期】	令和 9 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	茨木市（市街地新生課）		
【事業内容】	阪急茨木市駅西口の駅前ビル建替事業に合わせて、交通の輻輳や施設の老朽化等の課題解決を図るとともに、交通や商業などの機能性だけではなく、居心地の良い憩える空間づくりを行う駅前再整備の具体化に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	市民生活を支える駅前機能を強化するとともに魅力ある都市空間を創出する。「ひと中心のまちなか」の実現に向けて、現在の駅前広場を再整備し、居心地の良い憩える空間づくりを行うことで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 J R 茨木駅西口再整備検討事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	茨木市（市街地新生課）		
【事業内容】	ＪＲ茨木駅西口の駅前広場と複合商業施設である駅前ビル及びその周辺地区について、再整備を検討し、商業の質の更新や新たな魅力と集いの場の創出を図るとともに、ひと中心の歩いて楽しいまちなかの実現に寄与する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2　魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	ＪＲ茨木駅西口の駅前広場と複合商業施設である駅前ビル及びその周辺地区について交通の輻輳やバリアフリー化、施設の耐震性の不足や老朽化等の課題解決を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 路上喫煙防止等対策事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	茨木市（市民生活相談課）		
【事業内容】	道路、広場等屋外の公共の場所での路上喫煙を防止する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	路上喫煙の防止について、市、市民及び事業者等の責務を明らかにし、市民等の安全及び健康的な生活環境を確保することで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

Map of Maebashi City showing the central urban area and urban functional promotion area. The map includes various landmarks, schools, and commercial districts. A legend indicates that the red line represents the 'Center Urban Area' and the blue dashed line represents the 'Urban Functional Promotion Area'. A north arrow is located in the bottom right corner. A table of numbers is provided, representing specific locations and their corresponding numbers.

263646	4750	5354	19	10	1958	6
1213	3839	4041	3	2	7	4
859	56	18	55	1124	5723	5
1415	1617	2022	2527	2829	3031	32
3334	3537	4243	4548	4951	5253	5460

※特定の実施場所のない事業、複数の場所にまたがる事業

中心市街地の区域
都市機能誘導区域

区域事業 8-1

第4章	1	阪急茨木市駅西口駅前広場再整備事業
	2	市役所前緑整備事業（仮称）
	3	中央公園整備事業（仮称）
	4	市道駅前三丁目若菜通道路改良事業
	5	永代町南交差点改良事業
	6	阪急茨木市駅北東部交差点改良事業
	7	（仮称）市役所南側周辺整備事業
	8	JR茨木駅西口再整備施設事業
	9	阪急茨木市駅西口再整備事業
	10	本町陸橋整備事業
第5章	11	おにクル周年イベント
	12	立命館大学コミュニティ共創プロジェクト
	13	大学施設活用促進事業
第6章	14	多世代近居・同居支援事業
	15	いばらき健康マイレージン事業
	16	路上喫煙防止等対策事業
	17	暮らしの中で文化芸術にふれる機会の充実
	18	道路空間活用事業
	19	商店街ホリデーマーケット事業
	20	公共空間活用事業
第7章	21	まちづくり会社運営支援事業
	22	まちなかソフトラネジメント事業
	23	市民さくらまつり実施事業
	24	おにクル周年イベント（再掲）
	25	IBARAKI JAZZ & CLASSIC FESTIVAL
	26	茨木フェスティバル
	27	いばらきイルミフesta灯
	28	BOOK TRAVEL
	29	次なる茨木ブランドデザイン推進事業
	30	茨木市創業促進事業補助金
第8章	31	茨木市小売店舗建築（改築）事業補助金
	32	商店街・小売市街地興事業補助金
	33	まちなかにぎわいの事業
	34	地味魅力アップイベント創出育成事業補助金
	35	産業競争力強化法に基づき特定創業支援等事業
	36	茨木市農業祭
	37	まちなかにぎわい空間整備事業
	38	いばらき×立命館DAY
	39	Asia Week
	40	立命館ホッケースクール
第9章	41	ガンバ大阪ジュニア茨木立命館スクール
	42	主体的な空間の活用に向けた助言・場づくり支援
	43	いばらき観光ウオーク
	44	黒井の清水大祭会
	45	茨木音楽祭
	46	茨木麦音フェスト
	47	IBARAKI DANCE STREET
	48	阪急沿線観光あるき
	49	いばらきロカボア
	50	茨木ヴィンテージカーショー
第10章	51	いばらきパル
	52	産業活性化プロジェクト促進事業補助金
	53	暮らしの中で文化芸術にふれる機会の充実（再掲）
	54	公共空間の活用推進
	55	道路空間活用事業（再掲）
	56	JR茨木駅西口エスカレーター設置事業
	57	市役所前緑整備事業（仮称）（再掲）
	58	阪急茨木市駅西口駅前広場再整備事業（再掲）
	59	JR茨木駅西口再整備施設事業（再掲）
	60	路上喫煙防止等対策事業（再掲）